

内閣参質二一七第一二号

令和七年二月四日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員柳ヶ瀬裕文君提出日中ハイレベル人的・文化交流対話における中国側の
発表文の解釈に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員柳ヶ瀬裕文君提出日中ハイレベル人的・文化交流対話における中国側の発表文の解釈に関する質問に対する答弁書

一、二の後段及び四について

第二回日中ハイレベル人的・文化交流対話においては、日中両国間で合意した文書を作成しておらず、同対話の結果については、日中双方が対話のやり取りを踏まえて発表する形をとっているため、日中双方が発表する内容の間には差異があり、お尋ねの「中国側の発表」の内容が日中両国間で合意されたものであるという事実はない。そのため、これを前提とするお尋ねについて、政府としてお答えすることは差し控えたい。

二の前段及び三について

一、二の後段及び四について述べたとおり、御指摘の「民意と世論環境の改善に注力する」及び「ポジティブなエネルギーを持つ両国のインターネット創作者」という記載を含め、「中国側の発表」の内容については、日中両国間で合意したものではないため、政府としてその詳細についてお答えすることは困難である。